



遠野市告示第152号  
平成30年 8月31日

遠野市ふるさと納税実施要綱を次のように定める。

遠野市長 本田 敏 秋



### 遠野市ふるさと納税実施要綱

#### (目的)

第1条 この告示は、ふるさと納税制度の実施及び推進に関し必要な事項を定めることにより、地域資源を活用した産業振興を図ることを目的とする。

#### (定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) ふるさと納税 地方税法（昭和25年法律第 226号）第37条の2及び第 314条の7に規定する所得割の納税義務者が行う寄附金の支出をいう。
- (2) 寄附者 遠野市に対するふるさと納税をする個人をいう。
- (3) 事業者 市内に事業所を有し、商品の販売又はサービスの提供を行うものをいう。
- (4) 謝礼品 ふるさと納税の謝意を示すため、寄附者に対し市長が送付する商品又はサービスをいう。

#### (謝礼品の贈呈等)

第3条 市長は、1回当たり 5,000円以上のふるさと納税をした寄附者に対し、謝礼品を贈呈する。

2 前項の規定は、次のいずれかに該当するときは、これを適用しない。

- (1) 寄附者が特に謝礼品の贈呈を希望しないとき。
- (2) 寄附者が遠野市内に住所を有する者で、謝礼品の送付先が当該寄附者であるとき。

3 市長は、謝礼品を公表し、寄附者が当該ふるさと納税の額の3割以下の価格で販売又は提供される謝礼品を選択できるよう配慮しなければならない。

4 市長は、寄附者が謝礼品を受け取った場合の経済的利益が所得税法（昭和40年法律第33条）第34条に規定する一時所得に該当するものであることを、電磁的方法での掲示又は書面を交付する方法により、寄附者に周知しなければならない。

#### (謝礼品登録事業者の認定)

第4条 謝礼品の登録を受けようとする事業者（以下「謝礼品申請事業者」という。）は、遠野市ふるさと納税謝礼品事業者認定申請書（様式第1号）に遠野市ふるさと納税謝礼品事業者認定申請誓約書（様式第2号）、市税納税状況等確認承諾書（様式第3号）その他市長が特に必要と認める書類を添付し市長に申請するものとする。

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、次に掲げる基準に適合すると認めるときは、謝礼品事業者の認定をする。

- (1) 法令、条例、規則等に適合した生産又は栽培、製造、販売等を行っているものであること。
- (2) 謝礼品の提供が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること。
- (3) 謝礼品が製造又は加工されたものの場合、当該謝礼品の製造業者又は販売者が生産物賠償責任保険等の損害賠償保険に加入していること。
- (4) 個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）に規定する個人情報取扱事業者の義務を遵守する体制が整備されていると認められるものであること。

3 前項の規定に関わらず、次のいずれかに該当する事業者については、謝礼品事業者の認定をしない。

- (1) 市税の滞納があるもの
- (2) 政治目的の実現のために結成された政党、組織、結社その他の団体
- (3) 宗教法人法（昭和26年法律第126号）第2条に規定する宗教団体
- (4) 公序良俗に反するもの
- (5) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する規制の対象となるもの
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員若しくは暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者及びこれらのもものと密接な関係を有するもの
- (7) 破産手続開始、再生手続開始、更生手続開始又は特別清算開始の申立をしたもの
- (8) 第6項に規定する認定の取り消された日から起算して1年を経過していないもの

4 前2項の認定を受けた事業者（以下「認定謝礼品事業者」という。）は、その商号、事業所の所在地若しくは代表者の変更又は事業の廃止をしようとするときは、当該変更又は廃止の日から起算して30日以内に、遠野市ふるさと納税謝礼品事業者変更（廃止）届出書（様式第4号）を市長に提出しなければならない。

5 合併、譲渡、相続その他の事由により、認定謝礼品事業者の事業を承継したものは、その承継の日から30日以内に、承継を証する書類を添えて、遠野市ふるさと納税謝礼品事業承継届（様式第5号）を市長に届け出なければならない。

6 市長は、認定謝礼品事業者が次のいずれかに該当すると認められる場合は、その指定を取り消す。

- (1) 正当な理由によることなく、第2項の認定後1年以内に謝礼品の登録の承諾を受けることがなかったとき。
- (2) 第3項に規定する要件の該当に至ったとき。
- (3) この告示又は市が定める規程に違反する行為があったとき。
- (4) 偽りその他不正な手段により、この告示の規定による認定及び謝礼品の登録を受けたとき。

(謝礼品の登録)

第5条 謝礼品の登録を受けようとする認定謝礼品事業者は、遠野市ふるさと納税謝礼品登録申込書(様式第6号)により、市長に申し込むものとする。

2 市長は、前項の規定による申込みがあったときは、その内容を審査し、次に掲げる基準に適合すると認めるときは、その登録をする。

- (1) ふるさと納税制度の趣旨に適合する商品又はサービスであること。
- (2) 地域産業資源の活用、移住交流の促進等、地域経済の好循環の拡大に相当程度寄与するものであると認められる商品又はサービスであること。
- (3) 市内で生産若しくは栽培、製造若しくは販売されている商品又は提供されているサービスであると認められること。
- (4) 市長が寄附者に対し謝礼品を贈呈するため、認定謝礼品事業者に対し謝礼品の送付を注文したときに速やかに当該謝礼品の発送ができるものであること。ただし、謝礼品の発送又は提供する時期が限定されるものについては、あらかじめその旨を明示することができる。

3 前項の規定に関わらず、次のいずれかに該当すると認められる商品又はサービスについては、謝礼品の登録をしない。

- (1) 商品券、電子マネー、プリペイドカード、マイル、ポイント、通信料金、その他の金銭類似性の高いもの
- (2) 電気・電子機器、家具、貴金属、宝飾品、自動車、時計、カメラ、ゴルフ用品、楽器、自転車、その他の資産性の高いもの
- (3) 原則として寄附者に謝礼品を発送する日から起算して、消費期限が7日間未満の食料品

4 認定謝礼品事業者は、前2項により登録された謝礼品(以下「登録謝礼品」という。)の内容を変更又は廃止しようとするときは、遠野市ふるさと納税謝礼品変更(廃止)申込書(様式第7号)を市長に提出しなければならない。

5 第2項及び第3項の規定は、前項の登録謝礼品の内容の変更又は廃止について準用する。

6 市長は、第2項及び第4項の規定により登録した謝礼品が、次のいずれかに該当すると認められるときは、その登録を抹消する。

- (1) 第1項の規定による申込みの内容に虚偽があったとき。
- (2) 登録謝礼品が、市、寄附者、その他の関係者に損害を及ぼす事実があったと認められるとき。
- (3) 第2項の規定による登録から3年以上、寄附者に対する謝礼品の贈呈がないとき。
- (4) 第4条第6項の規定により認定謝礼品事業者の認定が取り消されたとき。

(移住定住及び起業支援の推進)

第6条 市長は、寄附者が次の各号に掲げる事業に対する支援の意思を表示し、ふるさと納税をすることができる制度を整備する。

- (1) 移住交流促進事業 地域産業資源を活用した移住交流の促進に資する事業をいう。
- (2) ふるさと起業家支援事業 認定創業支援事業計画により支援を受けた創業者が、地域産業資源を活用した商品開発及びサービス提供を行う事業をいう。

2 寄附者が、前項各号に規定する事業に対する支援の意思を表示しふるさと納税をした場合は、第3条第1項の規定は適用しない。

(委託)

第7条 市長は、予算の範囲内でふるさと納税の周知、ふるさと納税の收受、寄附者に対する謝礼品の贈呈、その他のふるさと納税に係る事務の一部を市長が特に必要と認めるものに委託することができる。

(謝礼品の請求)

第8条 認定謝礼品事業者は、毎月末日までの謝礼品送付実績を集計し、翌月末日までに市長に請求するものとする。

2 市長は、前項の規定による請求があったときは、当該請求と謝礼品の送付依頼実績を照合しこれに相違が無いときは、速やかに謝礼品認定事業者が指定する口座へ振り込む方法により請求金額を支払う。

(補則)

第9条 この告示に定めるもののほか、ふるさと納税の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成30年9月1日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の日の前日までに行われた手続その他の行為は、なお従前の例による。

様式第1号（第4条関係）

遠野市ふるさと納税謝礼品事業者認定申請書

年 月 日

遠野市長 様

申請事業者

住所（所在地）

商号（団体名・屋号）

氏名（代表者氏名）

印

遠野市ふるさと納税実施要綱第4条第1項の規定により、遠野市ふるさと納税謝礼品事業者の登録を申請します。

1 参加申込区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更
2 名称	(フリガナ) -----
3 業種	
4 事業者の紹介	(300字程度)
	(電話番号)
	(ファックス番号)
	(ホームページ)
	(事業者の紹介パンフレット) <input type="checkbox"/> 有（有の場合は添付してください。） <input type="checkbox"/> 無
5 担当者	(連絡先電話番号)
	(連絡先ファックス番号)
	(連絡先メールアドレス)

様式第2号（第4条関係）

遠野市ふるさと納税謝礼品事業者認定申請誓約書

遠野市ふるさと納税謝礼品事業者登録の申請（変更申請）に当たり、次の事項について誓約します。

(記載内容に該当するときは、□欄に✓を印してください。)	
1 登録申請関係	<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 市税の滞納はありません。</li><li><input type="checkbox"/> 政治目的の実現のために結成された政党、組織、結社その他の団体ではありません。</li><li><input type="checkbox"/> 宗教法人法第2条に定める宗教団体ではありません。</li><li><input type="checkbox"/> 公序良俗に反する行為は行っていません。</li><li><input type="checkbox"/> 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく規制の対象となる事業は行っていません。</li><li><input type="checkbox"/> 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員若しくは暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者及びこれらのものと密接な関係を有していません。</li><li><input type="checkbox"/> 破産手続開始、再生手続開始、更生手続開始又は特別清算開始の申立をしていません。</li><li><input type="checkbox"/> 過去1年間に遠野市ふるさと納税謝礼品事業者登録の取り消しを受けたことがありません。</li></ul>
2 登録後関係	<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> ふるさと納税の推進に当たり、遠野市ふるさと納税実施要綱及び市長の指示に従います。</li><li><input type="checkbox"/> 登録を受けた謝礼品の生産、製造及び適正な品質管理体制を整備するとともに、消費者に対して安全と信頼の確保に努めます。</li><li><input type="checkbox"/> ふるさと納税の実施において得られた個人情報については、個人情報の保護に関する法律に規定する個人情報取扱事業者の義務を遵守します。</li><li><input type="checkbox"/> 登録謝礼品の品質、流通及び販売等において、生産物賠償責任保険等の損害賠償保険の加入等、事故等が生じたときは、当方が一切の責任を負います。</li></ul>

上記のとおり、遠野市ふるさと納税謝礼品事業者認定申請書の提出書類の記載事項は真実に相違ありません。

年 月 日

遠野市長 様

申請事業者

住所（所在地）

商号（団体名・屋号）

氏名（代表者氏名）

印

様式第3号（第4条関係）

市税納税状況等確認承諾書

遠野市ふるさと納税謝礼品事業者の認定審査における納税状況確認のため、納税等に関する情報が確認されることについて承諾します。

また、遠野市ふるさと納税謝礼品事業者として認定される期間において、納税等に関する情報が確認されることについても併せて承諾します。

年 月 日

遠野市長 様

申請事業者

住所（所在地）

商号（団体名・屋号）

氏名（代表者氏名）

印

様式第4号（第4条関係）

遠野市ふるさと納税謝礼品事業者変更（廃止）届出書

年 月 日

遠野市長 様

申請事業者

住所（所在地）

商号（団体名・屋号）

氏名（代表者氏名）

印

次のとおり変更が生じた（廃止した）ので、遠野市ふるさと納税実施要綱第4条第4項の規定により届出します。

1. 変更（廃止）の理由

2. 変更（廃止）の内容



様式第5号（第4条関係）

遠野市ふるさと納税謝礼品事業承継届

年 月 日

遠野市長 様

申請事業者

住所（所在地）

商号（団体名・屋号）

氏名（代表者氏名）

㊞

次のとおり事業承継したので、遠野市ふるさと納税実施要綱第4条第4項の規定により届出  
します

1 事業区分

2 事業名

3 登録事業者

住所（所在地）

名称（商号又は屋号）

氏名（代表者名）

4 承継の内容

遠野市ふるさと納税謝礼品登録申込書

年 月 日

認定謝礼品事業者

遠野市ふるさと納税実施要綱第5条第1項の規定により、次のとおり遠野市ふるさと納税謝礼品の登録を申し込みます。

1 謝礼品の名称	(フリガナ) ----- フリガナ
2 種別	<input type="checkbox"/> 肉 <input type="checkbox"/> 米・パン <input type="checkbox"/> 野菜類 <input type="checkbox"/> 酒類 <input type="checkbox"/> 飲料類 <input type="checkbox"/> イベントやチケット <input type="checkbox"/> 菓子 <input type="checkbox"/> 加工品等 <input type="checkbox"/> 麺類 <input type="checkbox"/> 調味料・油 <input type="checkbox"/> 雑貨・日用品 <input type="checkbox"/> 工芸品・装飾品 <input type="checkbox"/> 工業製品 <input type="checkbox"/> その他 ( )
3 内容説明	※ 商品の特徴、1品ごとの内容量、取扱いに関する注意事項等
4 月間出荷可能数	セット (満了後 <input type="checkbox"/> 品切れ <input type="checkbox"/> 要確認)
5 出荷金額	円
6 荷姿	<input type="checkbox"/> 段ボール箱 <input type="checkbox"/> 発砲スチロール箱 <input type="checkbox"/> 封筒 <input type="checkbox"/> ヤマトビジネスパック (大・中・小) <input type="checkbox"/> その他 ( )
7 発送方法	<input type="checkbox"/> 常温 <input type="checkbox"/> 冷蔵 <input type="checkbox"/> 冷凍
8 荷サイズ	サイズ (ヤマト運輸での発送サイズ)
9 謝礼品紹介	※ 100文字以内
10 謝礼品詳細説明	
11 出荷条件	<input type="checkbox"/> 通年 <input type="checkbox"/> 期間限定 ( 月 日～ 月 日)
12 その他特記事項	<input type="checkbox"/> アレルギー表示 ( ) <input type="checkbox"/> 取扱注意事項 ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( )
13 その他	<input type="checkbox"/> 商品紹介パンフレット <input type="checkbox"/> ホームページのリンク (URL ) <input type="checkbox"/> 写真 (荷姿、開封時、商品アップ、活用イメージ)
14 担当者	担当者氏名 連絡先 電話番号 ファックス 電子メール

様式第7号（第5条関係）

遠野市ふるさと納税謝礼品変更（廃止）申込書

年 月 日

認定謝礼品事業者

遠野市ふるさと納税実施要綱第5条第4項の規定により、次のとおり遠野市ふるさと納税謝礼品の変更（廃止）を申し込みます。

1 登録区分	<input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 廃止（※5～14の記載は不要）
2 謝礼品の名称	(フリガナ) -----
3 種別	<input type="checkbox"/> 肉 <input type="checkbox"/> 米・パン <input type="checkbox"/> 野菜類 <input type="checkbox"/> 酒類 <input type="checkbox"/> 飲料類 <input type="checkbox"/> イベントやチケット <input type="checkbox"/> 菓子 <input type="checkbox"/> 加工品等 <input type="checkbox"/> 麺類 <input type="checkbox"/> 調味料・油 <input type="checkbox"/> 雑貨・日用品 <input type="checkbox"/> 工芸品・装飾品 <input type="checkbox"/> 工業製品 <input type="checkbox"/> その他（ ）
4 内容説明（廃止の場合は、廃止しようとする理由）	※ 商品の特徴、1品ごとの内容量、取扱いに関する注意事項等
5 月間出荷可能数	セット（満了後 <input type="checkbox"/> 品切れ <input type="checkbox"/> 要確認）
6 出荷金額	円
7 荷姿	<input type="checkbox"/> 段ボール箱 <input type="checkbox"/> 発砲スチロール箱 <input type="checkbox"/> 封筒 <input type="checkbox"/> ヤマトビジネスパック（大・中・小） <input type="checkbox"/> その他（ ）
8 発送方法	<input type="checkbox"/> 常温 <input type="checkbox"/> 冷蔵 <input type="checkbox"/> 冷凍
9 荷サイズ	サイズ（ヤマト運輸での発送サイズ）
10 謝礼品紹介	※ 100文字以内
11 謝礼品詳細説明	
12 出荷条件	<input type="checkbox"/> 通年 <input type="checkbox"/> 期間限定（ 月 日～ 月 日）
13 その他特記事項	<input type="checkbox"/> アレルギー表示（ ） <input type="checkbox"/> 取扱注意事項（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
14 その他	<input type="checkbox"/> 商品紹介パンフレット <input type="checkbox"/> ホームページのリンク（URL ） <input type="checkbox"/> 写真（荷姿、開封時、商品アップ、活用イメージ）
15 担当者	担当者氏名 連絡先 電話番号 ファックス 電子メール

